



次世代へつなぐ強靱で安心な水道を目指して！

広報 山武水道

発行：山武郡市広域水道企業団
企画財政課 企画班
〒283-0062 東金市家徳 361-8
☎0475 (55) 7851 (代表)
http://www.water-sansui-ki.jp
ホームページは「山武水道」で検索
e-mail:kikaku@water-sansui-ki.jp

台風15号の影響による断水について（お詫びとお礼）

このたび、台風15号の影響により給水区域全域が断水するという事態となってしまい、利用者の皆様に大変なご迷惑とご不便をおかけしましたことにつきまして謹んでお詫び申し上げます。

今回の断水は、浄水場等への電力供給が途絶え送水が停止されたことにより、給水区域全域が断水となる初めての経験でありましたが、利用者の皆様や多くの団体のご支援、ご協力により収束に向かっていくことができました。

あらためまして心よりお礼を申し上げます。

今後とも安定的に水道水を供給できるよう、この経験を今後の災害対策に活かしてまいりたいと考えておりますのでご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和元年 9月

企業長 松下 浩明

- 【断水地域】 給水区域全域
- 【断水戸数】 約6万5000戸
- 【断水期間】

9月9日 14時40分から9月11日 早朝まで

【給水支援団体】

- (千葉県) 千葉県企業局 野田市 八千代市 陸上自衛隊第1空挺団：習志野
- (東京都) 東京都水道局
- (茨城県) 水戸市 日立市 ひたちなか市 東海村 坂東市 土浦市 古河市 茨城県南水道企業団



給水所設置の様子

水道料金等の消費税率が 10月1日から変わります

令和元年 10月1日から消費税率が **10%**に引き上げられます。



●水道料金

「基本料金①」と「従量料金②」を合計した額が水道料金となります。水道料金はこれまでどおり、2ヶ月に1回のお支払いです。

()内は税込(10%)の換算料金

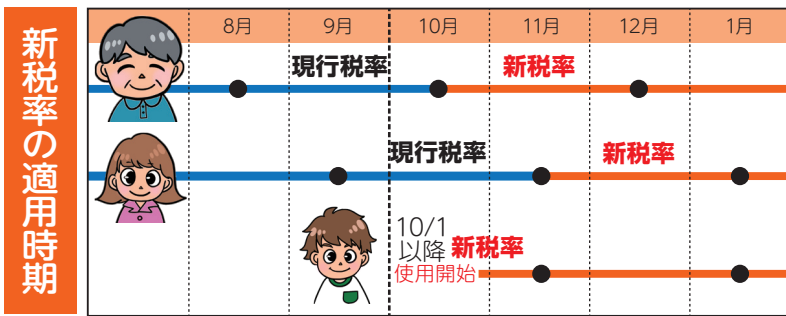
基本料金① (2ヶ月につき)		
口径	基本水量	料金
13mm	16m ³ まで	3,020円 (3,322円)
20mm	16m ³ まで	4,860円 (5,346円)
25mm	—	5,240円 (5,764円)
30mm	—	7,980円 (8,778円)
40mm	—	15,980円 (17,578円)
50mm	—	28,500円 (31,350円)
75mm	—	76,600円 (84,260円)
100mm	—	160,100円 (176,110円)
150mm	—	320,120円 (352,132円)
臨時栓	—	口径問わず基本料金なし



従量料金② (1m ³ につき)	
使用水量	料金
1~ 30m ³	190円 (209.0円)
31~ 60m ³	215円 (236.5円)
61~200m ³	235円 (258.5円)
201m ³ ~	250円 (275.0円)
臨時栓	360円 (396.0円)

水道料金の計算例<税込>

口径 13mm で、2ヶ月の使用量が 51m³の場合
 基本料金 (0~16m³まで) 16m³= 3,322円
 従量料金 (17~30m³まで) 209.0円×14m³= 2,926.0円
 従量料金 (31~51m³まで) 236.5円×21m³= 4,966.5円
 合計 (円未満切捨て) 11,214.5円
 水道料金 51m³= 11,214円



9月30日以前から引き続きご使用のお客様

- ・10月または11月検針分の水道料金は**現行税率(8%)**が適用されます。
- ・12月または1月検針分の水道料金からは**新税率(10%)**が適用されます。

10月1日以降に使用開始されたお客様

- ・初回請求分の水道料金から**新税率(10%)**が適用されます。

●給水申込加入金

給水申込加入金は、新しく水道を引かれるお客様から納めていただくもので、金額は利用する給水装置(メータ)の口径に応じて次のとおりになります。

口径	金額(税込)	口径	金額(税込)
13mm	165,000円	50mm	4,070,000円
20mm	451,000円	75mm	11,033,000円
25mm	770,000円	100mm	22,539,000円
30mm	1,254,000円	150mm	62,260,000円
40mm	2,365,000円	200mm以上	企業長の定める額

【問い合わせ先】

業務課 ☎ 0475 (55) 7853

- 水道料金について・・・業務課 料金班
- 給水申込加入金について・・・業務課 給水検査班

水道料金、名義変更、水道の使用開始・中止手続等については
山武郡市広域水道企業団お客様センターへお問い合わせください

ヨイミズ
☎0475(50)4132
東金市東上宿 12 番地 13 (サンピア立体駐車場裏)

お客様センター受付内容

- 水道料金に関するお問い合わせ (料金の支払い方法等)
- ご利用になるお客様の名義の変更等
- 水道メータ検針に関するお問い合わせ
- お引越し等による水道の使用開始・中止 (料金精算) のお申し込み

お客様センター受付時間

- ・平日 8 時 30 分～ 17 時 30 分
- ・土曜日 8 時 30 分～ 12 時 00 分
- (日曜・祝日及び年末年始 12 月 29 日～ 1 月 3 日を除く)

水道使用開始・中止の届出は希望日の 3～4 日前までにご連絡ください。
水道の使用開始・中止はインターネットからもお申し込みいただけます！

<https://www.suido-uketsuke.jp/cs/>

携帯・スマートフォンの方は右の QR コードから



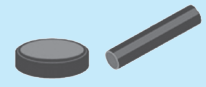
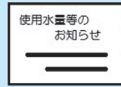
水道料金のお支払いは、便利で確実な口座振替で！

口座振替は、お支払いのたびに出かける必要がなくなり、お客様の口座から自動的に水道料金が支払えるととても便利な制度です。

口座振替の手続きは簡単です！

お客様の口座のある金融機関へ、次のものをご持参ください。

- ①お客様番号が確認出来るもの (使用水量等のお知らせや納入通知書)
- ②通帳
- ③届出印



また、郵送による口座振替の手続きも行っておりますので、ご希望の方は山武郡市広域水道企業団お客様センターまでご連絡ください。

取扱金融機関

- | | | | |
|------------|----------------|----------|--------|
| 千葉銀行 | 千葉興業銀行 | 京葉銀行 | 三井住友銀行 |
| 三井住友信託銀行 | ゆうちょ銀行 | 銚子商工信用組合 | |
| 千葉信用金庫 | 銚子信用金庫 | 中央労働金庫 | |
| 山武郡市農業協同組合 | 千葉県信用漁業協同組合連合会 | | |

道路などでの漏水の情報提供にご協力をお願いします

山武水道でも漏水調査を実施しておりますが、発見される漏水の多くは皆さまからの情報提供によるものです。

昨年度も、皆さまから約180件の情報をいただき、漏水修理を行うことができました。

次のような状況の時は、漏水している可能性がありますので、お手数ですがご連絡をお願いします。

- 晴れているのに、道路がいつも濡れている。
- 道路がへこんでいる。または、軟弱になっている。
- ふだん乾いている水路に、きれいな水が流れている。

漏水の発見、メータの交換にご協力よろしくお願いします！



漏水の連絡は、施設課 維持班まで
☎0475(55)7854

水道メータの交換にご協力をお願いします
(交換時期：令和 2 年 3 月 31 日まで)

水道メータは計量法で有効期間が 8 年と定められており、有効期間が満了する前に交換を行わせていただいております。

メータを取り換える際には、あらかじめ水道メータの交換日程等のお知らせを配付いたします。また交換作業は、山武水道が発行する委託証明書を携帯した指定給水装置工事業者が行います。

- 交換に伴う費用は無料です
- 交換の際に立ち会いは不要です
- 交換時に 20 分程度の断水をいたします
(状況によっては、更にお時間を頂く場合があります。)

交換作業を速やかに行うことができるように、水道メータ付近に犬をつないだり、車両や物を置かないようお願いします。

【問い合わせ先】業務課 給水検査班 ☎0475(55)7853

情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について

山武水道では、皆さまからの請求に応じ公文書を公開する「情報公開制度」や皆さまの個人情報を適正に取扱うため「個人情報保護制度」を設けています。

平成 30 年度の運用状況は以下のとおりです。

●情報公開制度

実施機関	請求件数	処 理 状 況					不服申立て
		全部開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ	
企業長	13	11	2	0	0	0	0
議 会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0

●個人情報保護制度

個人情報の開示請求等、処理件数及び不服申立てはありませんでした。

【問い合わせ先】総務課 総務班 ☎0475(55)7851

松尾配水場に『3号配水池』を築造しています



現在、山武水道では震災時にも安定した給水を行うため、松尾配水場に地震に強い『3号配水池』を築造しています。

令和元年 10 月に完成を予定しています。

工事期間中は、ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いします。

平成 30 年度の決算が認定されました

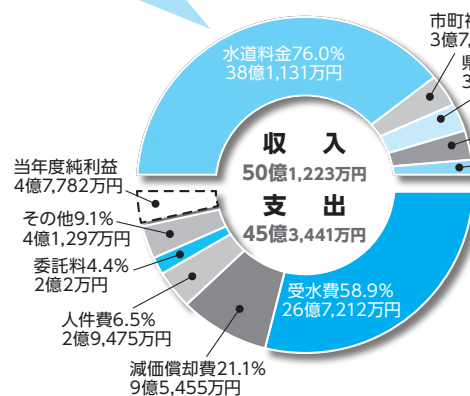
8 月 26 日に開催された企業団議会 8 月定例会において、平成 30 年度の決算が認定されましたのでお知らせします。

平成 30 年度は、「中長期経営プラン 2016」の基本理念である『次世代へつなぐ強靱で安心な水道』を実現するため、計画に掲げる事業を着実に推進しながら、安全で安心な水道水の安定供給に努めてまいりました。

今後とも社会経済情勢の変化による水需要の動向などを見据えながら、経営の健全化を推進していくとともに、より質の高い給水サービスの実現をめざし、一層の経営努力を重ねてまいります。

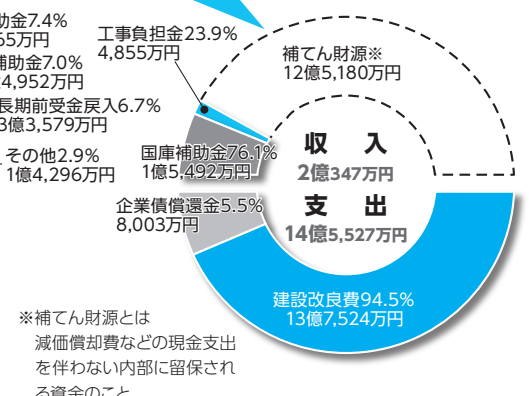
収益的収支

水道水をご家庭までお届けするための経営活動に伴い発生したすべての収入及び支出



資本的収支

水道施設を建設・改良するために要した収入及び支出



※補てん財源とは減価償却費などの現金支出を伴わない内部に留保される資金のこと。